

だごひゃご日記 ③

家族の一員ですが.....
桜田 幸子



ペットに財産残せるの？

【だごひゃご日記解説】 ペットを飼っている高齢者は「自分が先に亡くなったら、その後のお世話をどうしよう」と悩まれると思います。いくらかわいくても、**ペットは民法上「物」ですので、直接財産を渡せません。**ただ、飼い主がまだ元気なうちに、自分の死後、ペットの世話を頼む人を決め、その人に対して、ペットと共に、ペットの世話代（えさ代やお世話に対する謝礼など）を、**遺言や死因贈与、家族信託などの方法で渡す**ことはできます。



相続専門行政書士
山下 託史



ACP 漫才始めました！



弊社の目玉講座「相続漫才®」に続き、「**ACP(人生会議)漫才**」ができました。ACPとは、簡単に言えば「いのちの終活」。例えば「口から食物を食べられなくなったら胃ろうをする？しない？」といった、命に関わる大切な判断を、まだ元気なうちに自分自身で決めて、身近な人に伝えておこうというものです。財産の話も大事ですが、いのちの話も大事です。笑いを交え、ACPを分かりやすく解説した動画 (YouTube) もあります。ぜひご覧ください。



相続漫才®

検索

あかりテラスの「クセつよ！」

あかりテラスの「クセが強い」(クセつよ)職員たちが、自分自身のこだわりの世界を発信します。

ひとつのお皿に、ドライカレー(写真左)とヌードルカレー(写真右)が乗ったスペシャルランチセット！ちなみに私の超オススメはヌードルカレーです♪



今日も食べたい。。。

あかりテラスの事務&お笑い担当の柴イヌ(♀)です。いまスリランカカレーにハマっています。ココナッツミルクのクリーミーな味わい、そして、スパイスの香りと辛さの絶妙なハーモニーがたまりません。昨日食べたはずなのに、また今日も食べたい。。。行きつけのお店は「スリランカくまもと2nd」。多いときには月3回行きます。この感動をシェアしたくて、あかりテラスの中に「カレー部」を立ち上げました。よかったら皆さんのおすすめのカレー屋さんも教えてください！